☆いじめを発見した時の対応や指導の流れ　厚見小中学校令和2年4月改定

☆いじめに関わる対応や指導の流れ　厚見小中学校　令和４年４月改定

**いじめの疑いのある情報**

**本人からの訴え　保護者からの訴え　アンケート**

**児童生徒などからの情報提供　教師の目撃など**

情報共有・事実把握

**複数の職員**へ

報告・相談

報告

連絡

相談

※１

1. 初期情報の収集

・対象児童生徒、情報提供児童生徒、関係児童生徒等からの聞き取り

・正確に記録を　(６W１H)

**直ちに**

報告

（様式＆電話）

いじめ対策監

支援本部

初期情報をつかんだ職員

校長(副)教頭

※１

２．記録を基に収集した初期情報の確認と共有

・記録を基に

**いじめ対策チーム**

　　　　（学校いじめ防止　　　　　　　　　　　　　　　　　　  
　　　　　　　　　対策推進会議）

いじめ対策監ん

※２

３．事実確認と情報集約

・指導方針と手順の確認

・複数で関係者への聞き取り

すり合わせて事実確認

初期情報の集約

・市教委、支援本部への連絡:対策監

**必要に応じて**

**校長(副)に**

**各自報告**

学級担任

【校内メンバー】**※常時**

校長、副校長、教頭、いじめ対策監、主幹、教務、生徒指導、学年　主任、学年職員、学級担任、　教育相談担当、養護教諭等

学年主任

４．保護者への連絡　訪問来校

・必要に応じて、事実・経緯・本人たちの思いと指導方針、今後の指導等

生徒指導主事

【地域・家庭・関係諸機関】

PTA会長、主任児童委員、学校運営協議会委員、スクールカウンセ

ラー、ソーシャルワーカー、弁護士

医師、警察、中央子相、エール岐阜

教育相談担当

事実確認・支援・指導

校長(副)　教頭

連絡・報告・カウンセリング依頼

報告・相談

いじめ対策監　　　　(生徒指導主事)

依頼

指導

教務主任

スクールカウンセラー

集約・報告・調整・指示・依頼

依頼

対象学級のフォロー

・全体への指示

・自習などの監督

指示・相談

加害児指導**:**生き方に関わる指導

学年主任・学級担任・学年職員

生徒指導主事・教務主任

被害児支援**:**心に寄り添う声かけ

依頼

※３

養護教諭

※２～※４

安全の確保

・場合によっては保護

５．全容把握と事実認定（複数で）

・別室個々で関係者聞き取り

・別室個々で本人確認、事実認定

※聞き取りには周囲への配慮を！

・正確な記録を時系列で

・指導支援方針の修正と確認

連絡・相談

**すり合わせ**

保護者

※４

６．支援・指導

・本人：気持ちに寄り添うことを第一に

・関係児童生徒：「許されないこと」を基本に、気持ちに寄り添いながら

・正確な記録

聞き取り、安全の確保

**学級担任・学年主任・生徒指導・主幹**

※５

校長(副)・　　教頭・対策監

支援本部への報告

関連機関との連携

学年主任・学級担任・学年職員

生徒指導主事・教務主任

指導

フォロー

※５

７．保護者への連絡・説明 訪問来校

★保護者来校・家庭訪問で、保護者の困り感に寄り添いながら、事実、経緯、本人たちの思い、指導内容、今後見届け

・想いを伝える会の設定、依頼

見届け

想いを伝える会の設定

校長(副)・　教頭・対策監

学級担任・学年主任・生徒指導・主幹

組織的継続的支援、声掛け、観察、聞き取り保護者連絡、記録の保管